

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】令和4年4月5日(2022.4.5)

【公開番号】特開2020-193233(P2020-193233A)
 【公開日】令和2年12月3日(2020.12.3)
 【年通号数】公開・登録公報2020-049
 【出願番号】特願2020-148292(P2020-148292)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/498(2006.01)
 A 6 1 K 9/08(2006.01)
 A 6 1 K 9/10(2006.01)
 A 6 1 K 47/04(2006.01)
 A 6 1 K 47/18(2006.01)
 A 6 1 P 27/02(2006.01)
 A 6 1 P 27/06(2006.01)
 C 0 7 D 403/12(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 31/498
 A 6 1 K 9/08
 A 6 1 K 9/10
 A 6 1 K 47/04
 A 6 1 K 47/18
 A 6 1 P 27/02
 A 6 1 P 27/06
 C 0 7 D 403/12

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月28日(2022.3.28)

【手続補正1】

30

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プリモニジン及び/又はその塩と、エデト酸及び/又はその塩と、緩衝剤とを含み、保存剤を実質的に含まず、且つドルゾラミド及び/又はその塩を含まず、一旦外側に浸出した水性液剤の容器内への逆流を防止する機構、及び/又は異物の容器内への混入を防止する機構を有していないマルチドーズ型容器に収容されている、
 水性液剤。

40

【請求項2】

緩衝剤が、ホウ酸緩衝剤、リン酸緩衝剤、及びトリス緩衝剤よりなる群から選択される少なくとも1種である、請求項1に記載の水性液剤。

【請求項3】

エデト酸及び/又はその塩の濃度が0.001~0.5w/v%である、請求項1又は2に記載の水性液剤。

【請求項4】

プリモニジン及び/又はその塩の濃度が0.05~0.2w/v%である、請求項1~3のいずれかに記載の水性液剤。

50

【請求項 5】

pHが6～8である、請求項1～4のいずれかに記載の水性液剤。

【請求項 6】

点眼液である、請求項1～5のいずれかに記載の水性液剤。

【請求項 7】

ブリモニジン及び/又はその塩を含み、一旦外側に浸出した水性液剤の容器内への逆流を防止する機構、及び/又は異物の容器内への混入を防止する機構を有していないマルチドーズ型容器に収容される水性液剤に保存効力を付与する方法であって、水性液剤は保存剤を実質的に含まず、且つドルゾラミド及び/又はその塩を含まず、ブリモニジン及び/又はその塩と、エデト酸及び/又はその塩と、緩衝剤とを含む水性液剤を調製する工程を含む、保存効力の付与方法。

10

20

30

40

50